

令和 8 年度第 2 回白河市行政改革推進委員会（要旨）

日時	令和 8 年 8 月 7 日（金） 1 3 時 3 0 分～1 5 時 3 0 分
場所	市役所本庁舎 全員協議会室
出席者	委員 7 名 小林 知二委員長、和知 玲子委員（職務代理者）、長倉 智和委員、十文字 由紀子委員、鈴木 富幸委員、井上 竜一委員、金内 貴弘委員
事務局	3 名 行政経営課 太平課長、青木係長、深谷主査
内容	1 開会 2 委員長挨拶 3 議事 （1）第 2 次行政経営改革プラン重点戦略進行管理シートの令和 7 年度最終報告及び総括評価について 【事務局より説明】 【質 疑】 《公共施設の増加要因と削減状況について》 ○委員 増加要因となった施設は具体的にどのようなものか。公共施設の削減は進んでいるのか。 ○事務局 用途廃止は行っているものの、新規取得や記載漏れがあるため、当初の計画値より件数が増えている。具体的には、市営住宅等の解体は進んでいる一方で、観光ステーションや大木家住宅の取得により件数が増加している。また、消防屯所や集会所は解体を行ったが、いずれも建て替えであるため、件数に変更はない。 《未利用施設の現状と新たな利活用について》 ○委員 全く使われていないが解体もできず残っている施設はどれくらいあるか。 ○事務局

	件数については、確認のうえ後日回答する。統廃合を行った小学校などについては、地域の活性化という観点から、単純に取り壊すのではなく利活用を模索しており、費用対効果を考慮しながら譲渡や廃止を適宜進めている。 利活用の事例では、廃校になった小学校にて、学校法人に貸付しているほか地元団体がプールを釣り堀として活用しイベントを開催しているケースもある。多額の解体費用の問題もあり、庁内で利活用について議論はされているが、なかなか対応が進まない施設があるのも現状である。 ○委員 使わなくなった施設の削減に向けて、単に取り壊すという計画だけでなく、解体費用の問題等も踏まえ、民間への譲渡など新たな利活用を図るアプローチも考えるべきではないか。 ○事務局 サウンディング調査などを実施し、利活用の幅を広げ、適切な利用につなげる手続きをする必要がある。それでも利活用が難しい施設については、タイミングを捉えて除却を進めるという手順をとっている。 ○委員 避難所指定等で売却が難しいケースがあるかもしれないが、更地にして建売住宅用にするなど、需要に応じた売却や企業への貸付も有効ではないか。 《職員の庁内助け合い制度と人材育成について》 ○委員 第3次プランの職員の助け合い制度について、業務能力の高い職員や特定の部署に負担が偏る懸念があるが、金銭的な報奨制度などは考えているか。 ○事務局 現状、金銭的な報奨制度はない。あらかじめ業務が一定時期に偏ることが明らかな業務について、課内での助け合いは既に実施している。今後はその範囲を部内に広げ、それぞれの課の業務繁忙により助け合うしくみができないか検討している。 ○委員 過去に、県で導入していたグループ制組織は責任の所在が曖昧になりがちだった反省がある。 ○委員 業務のタスク化や人事ローテーションを通じてマルチな職員を育成
--	---

	し、うまく助け合える環境を作ってはどうか。 ○事務局 業務のタスク管理が肝になると認識している。昨今は公務員の雇用流動化が激しく転職も増えているため、人材確保の観点からも働きやすい環境づくりが重要である。 《避難所指定施設へのエアコン設置について》 ○委員 昨今の酷暑を踏まえ、災害時の避難所に指定される施設（学校の体育館など）へのエアコン設置率はどうなっているか。無駄な施設の削減だけでなく、現存施設の機能強化という視点も検討してほしい。 ○事務局 避難所に指定されている公共施設での設置状況等について、確認した上で後日報告する。 （２）第３次行政経営改革プランの取組状況について 【事務局より説明】 【質 疑】 《補助金の見える化と基準の透明性について》 ○委員 補助金の常時見える化が未着手とのことだが、現状はどう見えていなのか。 ○事務局 国や県からの補助金情報が直接担当課に届いた場合など、庁内で共有する仕組みが十分とは言えない。これら補助金が見える化し共有することで他部署で使える補助金メニューを取りこぼさずに利用できるようになる。単に一覧化するだけでなく、「この事業ならこの補助金が見える」と考え方を工夫し、単独費に頼らず財源を確保するスキルと文化を全職員に醸成したいという趣旨である。 《複合施設の財源とボランティア活動等への補助金見直しについて》 ○委員 新しい複合施設には国の補助金が使われているのか。また、地域で花植え等のボランティア活動を行っている団体への市の補助金が減額されとの話を聞いたが、活動実績をきちんと見て支援してほしい。 ○委員 ボランティアの方々は街を綺麗にして市のイメージアップにも貢献し
--	--

	ている。結果や判断基準をしっかりと見た上で支援を検討してほしい。 ○委員 町内会やボランティア団体の補助金が減額される中で、維持されている団体もあると聞く。団体によって補助額に差異があるとすれば市民が納得できるよう、補助金の交付基準や金額決定の理由について透明性を示す必要があるのではないか。 ○事務局 地域でのボランティア活動等への補助金については、市の政策を推進するという目的がある。公金であるため、目的と実績が重要であり、補助の対象や意味合い、金額の比重を見直す必要があると考えている。現在、庁内で補助金全体の見直しを行っており、個々の活動の継続性なども踏まえてしっかりと精査する。 《補助金獲得等における人事評価について》 ○委員 補助金獲得など、成果を上げた職員を人事評価で評価する基準はあるか。 ○事務局 今年度から職員提案制度を改正し、実際に実施した成果を評価する部門を新設し、人事評価の参考とする運用としている。 《公共施設予約システムの統一化について》 ○委員 現状、公共施設予約システムが施設ごとに異なり使いづらい。複合施設（しらふる）の開設に合わせて全施設で統一される予定はあるか。 ○事務局 複合施設（しらふる）でオンライン予約システムを導入し、その運用状況を見た上で、他の施設への展開を検討していく方針である。 （３）その他（今後の協議テーマ等） 【事務局より説明】 （実施趣旨） 今年度から、委員の専門的知見や市民視点を市の政策に反映させ、行政改革の推進力とするため、第３次プランの取組項目等から特定の「協議テーマ」を設定し、議論を深めていただきたい。 ・2040年には本市の生産年齢人口は約半分となり、更なる職員数減少が見込まれていることから、窓口改革を協議テーマに加えることを提案する。
--	---

	・ 窓口改革の一つとして、他自治体も取り組む「窓口開庁時間の短縮」を検討しているが、市民サービス向上と働きやすい職場実現との両立を図る観点から、委員から客観的な視点で意見をいただきたい。 【質 疑】 《窓口での印鑑証明書交付について》 ○委員 印鑑登録証明書について、窓口とコンビニ交付で運用が異なる。窓口でもマイナンバーカードを提示して印鑑登録証明書を発行できるようにしてはどうか。 ○事務局 現状の市の印鑑条例において、窓口発行には印鑑登録証の提示が必須となっており、マイナンバーカードによる交付はキオスク端末等の例外規定となっているためである。運用改善できるか内部で協議したい。 《窓口短縮の導入について》 ○委員 窓口時間を短縮せずとも、職員のシフト制を組んだり、時間外の処理は翌日回しとするなどのルール化で対応できないか。また、短縮の是非を議論するにあたっては、曜日ごとの来客数などのデータを示した上で議論すべきである。 ○事務局 現状の窓口業務においては、閉庁後（17 時 15 分以降）に行うバックヤード業務（住民異動のシステム処理など、窓口を閉めないといけない作業）が多く存在している。また、現状は複数の業務を一人で担う属人化が発生しており、シフト対応が困難な状況にある。今後、来客数等のデータや各証明書の件数などの材料を提示する。 ・ 具体的なテーマについては、委員に次回までに検討していただき、次回委員会にて決定することとした。 4 閉 会
--	--